

合格証書 **書換え**・再交付 申請書

令和 3 年 11 月 1 日

文部科学大臣 殿

ふりがな もんか はなこ
氏名 : 文科 花子

(旧姓/通称名^{注1})

生年月日 : 平成元年1月1日生

現住所 : 東京都千代田区一ツ橋2-1-2

電話番号 : 03-4212-8455

E-mail : shiken@ml.nits.go.jp

注1 旧姓/通称名は、既に合格証書に記載がある場合のみフルネームで記入

教員資格認定試験の合格証書の **書換え**・再交付 を下記のとおり申請します。

記

1 理由

転籍、氏名変更及び旧姓併記希望のため

2 本申請にかかる試験の種類等

① 試験の種類 : 小学校教員資格認定試験 ② 種目 : —
③ 合格証書の番号 : 令2小第〇〇〇号
④ 合格証書授与の年月日 : 令和3年1月20日

3 異動事項（書換え申請の場合のみ、書換えをする事項について記入すること）

(旧)	本籍地 茨城 都道府県	氏名	機構 花子	旧姓/ 通称名 注2	
(新)	本籍地 東京 都道府県	氏名	文科 花子	旧姓/ 通称名 注2	機構 花子

注2 記入はフルネームで行うこと

備考：

1. 交付手数料として、ゆうちょ銀行または郵便局で発行された 500 円の定額小為替証書を添えて申請すること。
2. 必ず返信用封筒（角形2号封筒に返信先の住所・宛名を記載し、120 円分の切手を貼付したもの）を同封すること。
3. 「2 本申請にかかる合格証書」において「②種目」欄は、特別支援学校教員資格認定試験の場合のみ記入し、幼稚園及び小学校の教員資格認定試験の場合は「—」とすること。
4. 「本籍地」又は「氏名」の変更の場合には、合格証書の原本とともに、変更の理由を証明する書類（戸籍抄本等）を添付すること。
5. 「旧姓/通称名」の変更の場合には、次ページを熟読の上で、合格証書の原本とともに、必要な添付書類を用意すること。
6. 合格証書の再交付（破損）を行う場合は、合格証書の原本を添付すること。

【旧姓／通称名併記を希望する方へ】

1. 合格証書及び合格証明書への旧姓及び通称名併記については、記載を希望する方に対応するものです。必ず記載しなければならないものではありません。
2. 旧姓とは、住民基本台帳法施行令のとおり「過去に称していた氏であって、その者に係る戸籍又は除かれた戸籍に記載又はその記録がされているもの」です。旧姓に該当するものが複数ある場合には、任意の一つを選ぶことが可能です。
3. 通称名とは、併記の申請時点において住民票に記載されている通称名のことです。
4. 合格証書及び合格証明書においては、氏名の下段にフルネームで記載します。氏名を載せず、旧姓・通称名のみを記載することはできません。
5. 旧姓の記載にあたっては、「記載を希望する旧姓から、現在の姓に至る氏名の変更履歴」が確認可能な公的書類の添付が必要です。公的書類には、基本的に戸籍を証明する書類（戸籍抄本（謄本）、除籍抄本、改製原戸籍抄本）が該当します。
6. 通称名の記載にあたっては、通称名が記載された住民票の写しの添付が必要です。
7. 旧姓が併記された合格証書の発行後、氏名の変更があり、合格証書の書換え申請を行う場合には、現在旧姓として登録されている姓をそのまま旧姓として用いるか、もしくは、氏名の変更直前に称していた姓を旧姓として用いるか、いずれかを選択することが可能です。
8. 旧姓又は通称名が併記された合格証書及び合格証明書の発行後、記載されている旧姓又は通称を削除されたい場合には、「3 異動事項」の「書換えを希望する内容」において、（新）の行の「旧姓／通称名」欄に「削除」と記入してください。なお、削除後において、氏名の変更があり旧姓併記を再度申請しようとする場合において、旧姓として選択が可能であるのは、削除時点以降に用いていた姓のみです。削除した元の姓を、再度旧姓として併記することはできませんのでご承知おきください。
9. 提出された書換え・再交付申請書、添付書類に不明な箇所がある場合は、内容の確認や追加書類の提出を依頼する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。